

体育・スポーツ分野における 子ども保護法制度導入の意義と課題 ーイギリスの制度に倣ってー

2015

日時

11月29日 日
10:30 ~ 16:00

会場

鹿屋体育大学

東京サテライトキャンパス
(東京都文京区、筑波大学文京校舎内)

入場
無料

134 講義室

主催：鹿屋体育大学 後援：日本スポーツ法学会

午前の部

基調講演 I (10:40 ~ 11:30)

「体育・スポーツにおける子どもへの体罰・虐待を考える」



小宮山 悟 氏 (野球評論家、NHK MLB 解説者)



基調講演 II (11:30 ~ 12:00)

「イギリスにおけるスポーツに関わる子ども及び青年の福祉を
守るための NSPCC CPSU の役割ースポーツ界との連携・協働の実態」



Anne Tiivas 氏 (NSPCC CPSU director)

午後の部

第 1 部 講演 (13:00 ~ 14:40)

「体育・スポーツ指導における子どもへの体罰・
虐待の現状を考える」

- 「スポーツにおける子どもの国際的保護：
『子ども』を中心としたより安全な組織の構築」

Dr. Daniel Rhind (ブルーネル大学)



- 「BJA による子ども保護制度の内容と課題
ー柔道のコーチングの在り方との関連を中心として」

Dr. Mike Callan (国際柔道研究者会会長)



- 「イギリスにおける体育、学校及び
コミュニティスポーツにおける子どもに
対する体罰・虐待の防止」

Dr. Melanie Lang (エッジ・ヒル大学)



- 「日本の体育・スポーツ指導における
子どもに対する体罰・虐待防止の現状と
制度改革の方向性」

森 克己 (鹿屋体育大学)



第 2 部 パネルディスカッション (14:50 ~ 16:00)

「体育・スポーツにおける子ども保護法制度の
日本への導入に向けた課題及び日本の体育・
スポーツ指導における子ども保護制度の
構築について」

小宮山悟氏、Anne Tiivas 氏ほか全講演者

地図



参加申込：FAX またはメールで、氏名、連絡先(住所)、電話番号を記入して
下の事務局まで 11 月 25 日(水)までに申し込んで下さい。